

迷惑花火は終日禁止！ 公園での花火はルールを守って

市内公園での迷惑花火は、終日禁止です。また、手持ち花火は、午後10時以降禁止です。近隣や他の利用者の迷惑にならないようマナーを守り、火の取り扱いに注意してください。

花火をした後は、完全に消火させ、花火が入っていた袋やごみは必ず持ち帰ってください。

花火禁止重点区域(甲子園浜海浜公園、香櫨園浜、御前浜公園、西宮浜総合公園)での迷惑花火は終日禁止です

迷惑花火とは？

使用場所や使用方法によっては近隣の迷惑となる、「回転する・走行する・飛ぶ・打ち上げる・爆発音を出す」花火(ロケット花火や打ち上げ花火、爆竹など)のこと

※手持ち花火(柄付き)や吹き出し花火は対象外



マナーとルールを守り、安全に花火を行いましょう

問 公園緑地課 (0798・35・3611) HP 50538317

インフォメーション information

市から

6月定例会市議会が閉会

6月定例会市議会は、市長提出議案14件を可決するなどして、7月7日に閉会しました。一般質問の内容など概要は、8月9日～11日に戸別配布する「西宮市議会だより」に掲載します。

なお、9月定例会市議会は、8月31日～10月5日の日程で開かれる予定です。

また、本会議の様(ライブ・録画)は市議会ホームページの本会議インターネット中継で見ることができます。

問合せは議会事務局(0798・35・3378)へ。

8月10日 防災スピーカー・緊急告知ラジオが鳴ります

8月10日(水)午前11時頃、地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達試験を行います。

市内147カ所に設置の防災スピーカーとさくらFMから訓練放送(緊急告知ラジオも起動)が流れるほか、にしのみや防災ネットからメールを配信します。放送された内容は、電話(050・5578・2628)で確認できます(通話料有料)。詳しくは市のホームページ(HP)65256929)で確認できます。

問合せは災害対策課(0798・35・3626)へ。

満池谷火葬場・甲山墓園 指定管理者募集

市は、来年4月から5年間、満池谷火葬場と甲山墓園を管理・運営する指定管理者をそれぞれ募集します。募集要項や申込期間等詳しくは、7月25日から市のホームページ(HP)17128690)でご確認ください。

問合せは斎園管理課(0798・35・3993)へ。

西宮市都市計画マスタープラン 骨子案 意見募集

市は、今後10年間の都市計画の基本的な方針となる「西宮市都市計画マスタープラン」の策定を進めるにあたり、骨子案の公開と、案に対する意見募集を行います。

案は7月25日～8月25日の執務時間中に都市計画課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3660)と、市のホームページ(HP)41647759)で閲覧できます。案に意見のある人は、公開期間中に同課へ意見を提出できます。

広告主を募集

市は、「二十歳のつどい案内状発送用封筒」の広告主を募集します。対象者(約5500人)に郵送する封筒を広告主が作成し、広告を掲載して教育委員会に提供するものです。詳しくは市のホームページ(HP)32663111)でご確認ください。

【広告料】5800円以上(税込み)
【申込】必要書類を7月25日～9月15日(必着)に青少年育成課(教育委員会 神祇官分室2階 ☎0798・31・5428)へ。持参も可

※西宮市広告掲載要綱・基準に適合するものの中から、金額の最も高いところに決定

市立墓地使用上の注意

使用している市立墓地の区画内は、使用者の責任で清掃など適正な管理をお願いします。ペットは墓地内では放さず、ふんは必ず持ち帰ってください。

また、使用者の死亡、遺骨の埋葬、お墓の工事をするときなどは届け出が必要です。問合せは斎園管理課(0798・35・3306)へ

※上鳴尾・上田・中津墓地には、駐車場はありません。各墓地へは公共交通機関や各墓地近くのコインパーキング等の利用を

私道のアスファルト舗装 条件満たせば市が工事

市は、申請により1回に限り、私道のアスファルト舗装工事を行っています。申請方法など詳しくは道路補修課(0798・35・3631)へ。

【舗装の主な条件】
道幅が側溝を含めて1.8m以上あり、不特定多数の人が利用している▷公道から沿道に家屋がおおむね続き、通行や整備の支障になる占有物がない▷道沿いの家屋から適正に排水が行われており、当分路面を掘り返さない▷所有者や管理者の承諾があり、道沿いの住民の要望がある▷両端が公道に接している、または一端が公道に接続している行き止まり道で、この道を利用する家屋が10戸以上ある、など

※申請が多数の場合、工事は翌年度以降になることがあります

包括外部監査を実施

市は、外部の専門家(公認会計士等)の目から自治体の事務を点検する包括外部監査を実施しています。

今年度の監査テーマは「生涯学習、文化芸術、スポーツ及び産業に関する事務事業について」です。監査結果は来年報告されます。昨年度までの監査結果は市のホームページ(HP)77854267)に掲載しています。問合せは総務課(0798・35・3533)へ。

ため池等での水難事故防止

ため池や用水路等で、子供の立ち入り等による水難事故が各地で報告されています。

特に夏休みは、子供の水遊びへの興味が増す時期です。事故の発生を防ぐため、子供たちへため池や用水路で遊ばないように呼びかけ、もし遊んでいた場合は注意をお願いします。

問合せは農政課(0798・34・8488)へ。

アライグマにご注意を

アライグマの出没により、農作物が荒らされたり、家屋の侵入などの被害が発生しています。

アライグマは一見かわいらしい動物ですが、本来野生動物であるため凶暴です。むやみに近づいたり餌を与えたりしないようにしましょう。アライグマは許可なく飼うことも、放すことも、生きたまま移動させることも、法律で禁止されています。

問合せは農政課(0798・34・8490)へ。

◆都市計画公園・緑地の今後の方針案の閲覧 7月25日～8月8日の執務時間中に都市計画課(市役所本庁舎5階 ☎0798・35・3660)と市のホームページ(HP)91992842)で閲覧可。方針案に意見のある人は、閲覧期間中に市長宛てに意見書を提出可

◆市税の滞納により差し押さえた不動産の公売を実施 詳しくは市のホームページ(HP)47162409)で確認を。問合せは納税課(0798・35・3274)へ

【予定物件】甲陽園日神山町の宅地・建物(最低入札価額)は1576万円。入札に参加するためには、158万円の公売保証金が必要

【参加申込期間】8月2日午後11時まで
【入札期間・場所】8月9日午後1時～16日午後1時にインターネット公売システムで

◆道路を清掃する団体に清掃用具を提供 市内の道路の清掃活動をする自治会等の団体に、清掃用具(ほうき、ちりとり、火ばさみ、軍手、ごみ袋など)を提供。対象団体は、市が実施する地域自治団体調査で調査票を提出した単位自治会、連合自治会に所属している自治会や町内会等の団体であること等の要件あり。申請手続きなど詳しくは道路補修課(0798・35・3631)へ

◆人権擁護委員を委嘱 委員は、天野照子、薄井修司、山崎ゆかり(敬称略)。同委員は、差別や嫌がらせなどの人権問題について相談を受け、問題解決のお手伝いをするほか、地域への啓発活動も行います。問合せは人権平和推進課(0798・35・3320)へ

◆8月は食品衛生月間～6つのポイントを守って食中毒の予防を ①生鮮食品は新鮮なものを選び、寄り道せずに持ち帰る、②食材は持ち帰ったらすぐに冷蔵(冷凍)庫に保管、③手や食材、調理器具は十分に洗う、④加熱が必要な食品は中心部まで十分に火を通す、⑤細菌の増殖を防ぐため、料理は作りたてを食べる、⑥残った食品は清潔な容器に入れて冷蔵保存し、早めに消費する。問合せは食品衛生課(0798・26・3668)へ



善意の寄託

【5月分】《市宛て》★「青い鳥」福祉基金へ ベイ・コミュニケーションズ、村田泰造、春木康秀、高須ふれあい喫茶、匿名1件=合計109万750円
★長寿ふれあい基金へ 大浦操=20万円

★子供中心のまちづくり(子供の読書活動推進)へ イオンリテール=50万8446円

(敬称略)

戸籍謄本・戸籍抄本の交付 オンライン申請を8月1日から開始

市は、市役所に行かなくても行政手続きができる「にしのみやスマート申請」を導入しています。8月1日午前9時からオンラインで、戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)・戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)の交付受付を開始します。

手続きには有効な電子証明書(署名用電子証明書)が搭載されたマイナンバーカードとクレジットカードが必要です。 ※窓口・郵送での申請も可

申請は市のホームページ(HP)39725249)内ポータルサイトから

問 市民課(0798・35・3105)

